

卒 2・3 医療安全の研修を行いました

2009年9月7日に卒後2・3年目の職員を対象に研修を行いました。

今回は医療の安全についての研修で、医療安全推進室の川口師長が講師でした。

講義では判例から学ぶ医療事故についてという題材で、当院を含め実際に起こった事例をもとにした講義で、参加した研修生は真剣に聞き入っていました。

手術後の体内に入った管(ドレーン)の抜去予防の話では、何のために入っている管かをしっかり理解し、きちんと固定を行ってトラブルを未然に防ぐ必要性や、誤って患者様が転倒してしまった際のその後観察など、専門職として知識を持ち予見・観察を行うことが重要という話がありました。また、患者様の氏名の間違いは看護者の少しの努力で防げることも話がありました。



講師の川口師長

この研修では、医療者に求められるものとして、

予測義務

注意義務

回避義務

監視義務

守秘義務

報告連絡

の義務があること。

その義務を果たすためには、知識や技術がなければ予測することも注意すること・回避することもできません。そのためには専門職としての学びが必要、そして基本に戻り手順通りの確認だということを再確認できました。

研修終了後の感想では

「今回の研修では、まず事故をおこさない予測できる目を養いたい」

「転倒転落や与薬など身近な問題で、日常業務を振り返ることができた」

「毎朝の申し送りで転倒の危険度の高い患者様の読み上げをしており、そういった意識を持つことも重要」

「夜間は職員が少なく大変ではあるが、より安全な看護を提供できるようにしていきたい」

「以前、認知症の患者様に対し看護師で話し合い色々な対策を行った。今後も医師、ご家族と共に関わりながら看護していきたい」

等さまざまで、今回の研修を通し個々で意識を深められ、多くのことを学ぶ研修ができました。



真剣に聞く参加者